

### 【学習指導要領国語科改訂の要点】より

漢字の指導については、日常生活や他教科等の学習における使用や、読書活動の充実に資することを重視して改善を図っている。読みの指導では、これまでどおり学年別漢字配当表に配当されている漢字を当該学年で指導することとするが、上の学年に配当されている漢字や学年別漢字配当表以外の常用漢字についても、必要に応じて振り仮名を用いるなどして児童が読む機会を多くもつようにする。また、書きの指導では、これまでどおり次の学年までに定着を図るようにするが、当該学年においても漸次書き、文や文章の中で使うようにしている。それは、日常生活において確実に使えることを重視し、実際に文章を書く中で繰り返し学習させるなど、児童の習得の実態に応じた指導を充実させるためである。

### 【小学校学習指導要領解説国語編第3章各学年の目標と内容（伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項）ウ文字に関する事項】より

- 一 漢字に対する興味や関心、字形に関する意識などを養いながら、学年に配当されている漢字を読むこと。また、前学年に配当されている漢字を書くとともに当該学年に配当されている漢字を漸次書き、使うようにすること。
- 二 象形文字や指事文字が多く含まれているので、漢字の字形と具体的な事物（実物や絵）とを結び付ける工夫をし、漢字が表意文字であることに意識しながら、漢字に対する興味や関心を高められるようにする。
- 三 漢字単独の読みだけでなく、文や文章の中で漢字を読むことも大切にして、文脈の中での意味と結び付けていくようにする。
- 四 学習した漢字を習得できるように少しずつ練習を重ねるとともに、実際の文や文章で使うようにし、実際に書く態度を養うようにする。